

厚生労働大臣の定める施設基準等の届出事項

平成 30 年 08 月 1 日

社会福祉法人 愛徳福祉会 南大阪小児リハビリテーション病院は、厚生労働大臣の定める施設基準等について以下の届出を近畿厚生局に行っております。

〈一般病床〉 病棟数 3 病室 62 許可病床数 120 床

障害者施設等 7 対 1 入院基本料 (障害入院) 第 109 号

1 日平均、入院患者 7 人に対して看護職員 1 人が勤務しています。
なお、実際の看護配置については、各病棟ナースステーション前の掲示をご覧ください。
自己負担による付添看護は行っていません。

入院時食事療養費 (I) (食) 第 596 号

入院時食事療養 (I)、食堂加算の届出を行っており、医師の発行する食事せんに基づき、管理栄養士が管理する食事を適時・適温で提供しております。(夕食は 18:00 以降に提供)

(基本診療料関係)

看護補助加算 (障害入院) 注 9

特殊疾患入院施設管理加算 (特施) 第 3 号

療養環境加算 (療) 第 169 号

退院調整加算 (退院) 第 221 号

強度行動障害入院医療管理加算 (強度行動) 第 5 号

患者サポート体制充実加算 (患サポ) 第 237 号

歯科外来診療環境体制加算 (外来環) 第 801 号

(特掲診療料関係)

CT 撮影及び MRI 撮影 (C・M) 第 100829 号

脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) (脳 I) 第 100009 号

運動器リハビリテーション料 (I) (運 I) 第 450 号

呼吸器リハビリテーション料 (I) (呼 I) 第 100063 号

障害児 (者) リハビリテーション料 (障) 第 100021 号

集団コミュニケーション療法料 (集コ) 第 100005 号

薬剤管理指導料 (薬) 第 100172 号

医療機器安全管理料 1 (機安 1) 第 100187 号

在宅支援療養病院 (支援病 3) 第 98 号

在宅がん医療総合診療 (在総) 第 101725 号

在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時医学総合管理料 (在医総管) 第 102261 号

医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 5 及び 6 (通手) 第 100369 号

クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第 863 号

歯科外来診療環境体制加算 1 (外来環 1) 第 801 号

※ 当センターでは、社会福祉士による相談及び支援 (サポート) を受ける体制があります。
詳しくは、医療相談室窓口へおたずねください。